

油流出事故について

令和6年7月1日 大石排水路において油の流出事故が発生しました。

当改良区では即時に油の回収処理作業を行い、同時に原因究明に努めました。特定には至りませんでした。

今回の油回収処理作業には職員10名弱で4日間を要し、また、油吸着マットや中和剤等の処理に必要な物品に50万円ほどの費用がかかりました。原因者の特定ができなければ、排水路管理者の負担となります。



一年を通して用水路・排水路への油流出事故が絶えません。当改良区では消防署や警察署から、農家の皆さま及び油類を扱う管内事業所等への啓発をお願いしております。

油類の流出は火災の危険性だけでなく、周辺の自然環境にも深刻な影響を与えかねません。そして万が一、その汚染が農地にまで広がってしまいますと、作付け補償や土壌改良など、その補償は計り知れません。今一度、身の回りの屋外、屋内の貯蔵施設をご確認いただきますようお願いいたします。また、油流出事故につきましても、近隣事務所等貯蔵施設からの流出も考えられますので、発見された場合は、亀田郷土地改良区までご連絡をお願いします。

農家の皆さまにお願いしたいこと

- ①ホームタンクからポリタンクへの小分け中は、絶対にその場から離れない。
- ②小分け後は、しっかりとバルブを閉めたことを確認する。
- ③ビニールハウスや作業小屋への配管に異常がないか確認する。
- ④除雪や草刈り作業によってバルブや配管を痛めないように注意する。

道路、用排水路の地先管理を徹底してください！

組合員の所有及び耕作する農地に面する水路脇・道路端・畦・中畦等の除草、用排水路の泥上げを地権者若しくは耕作者の方が、**地先管理**する事となっております。連絡をしても管理がされない場合につきましては、分区や業者等で作業を行い、掛かった費用につきましては後日請求させていただくこととなります。

地先管理をしていただく上で不明な点がございましたら、地先の分区長または亀田郷土地改良区地域課に相談し管理くださいますようお願いいたします。

亀田郷一斉清掃の開催

去る6月2日(日)午前9時から「亀田郷一斉清掃」が実施されました。

令和6年度の清掃活動は、例年通りの通常開催として活動できましたが、天候に恵まれず雨天での開催となりました。参加者の皆さまには大変ご苦労をお掛けしたと思います。

当日は農家の方、各工区・分区の役員、東日本高速道路㈱、亀田郷建設業協会、(株)新潟放送など主催・参加団体・協力団体の皆さま1,039人が全郷にわたり19班に分かれ、高速道路沿線や水路、農道のゴミ拾いを行いました。

収集されたゴミは、一般ゴミが5.2トン（うち可燃ゴミ3.7トン、不燃ゴミ1.5トン）、粗大ゴミがタイヤ108本、テレビ5台、冷蔵庫4台、自転車6台など処理費に37万円を要しました。この処理費については、新潟市、東日本高速道路㈱、(株)新潟放送と、亀田郷土地改良区の4者で毎年負担しております。

不法投棄のない地域を目指すべく、地域住民の皆さま、そして引き続き組合員の皆さまのご協力をお願いします。



参加された皆さま、大変お疲れ様でした。この紙面を借りてお礼を申し上げます。ありがとうございました。